【鳥取県の発展策　各界からの提言】⑰　里親制度

地域深耕論

各小学校区に里親が必要

鳥取県里親会副会長　藤田　千里氏

一般の人は「里親」と聞けば、その家に養子のような形で預けると理解しがちだ。親権者も子どもを取られる感覚が強い。施設はいいが里親には預けたくないという親権者が多く、説得が大変だ。

里親制度は子どもと養育する側との愛着がより深いものになり、これが子どもの成長に関わってくる。本当の親子のように子どもが里親を全面的に信頼する関係を築かないと、子どもの心の成長、知能に影響する。厚労省はまず里親に預けることを考え、無理なら施設への方針を打ち出している。

里子は0歳から18歳までだが、専門学校に行くなどで20歳までの延長が認められている。私は里親になって16年。これまで3人の子どもを長期で預かった。里親になるには家族全員の承諾が必要で、一人でも反対したら里親にはなれない。

同じ学校に通う

里子を育てるのは、実子には考えられないいろいろなことがあるが、預かった子どもが問題なく育ってくれる喜びは大きい。課題は鳥取県内の里親に地域的な偏りがあり、登録里親がゼロの地域があることだ。

虐待された子どもでも親を求め、親のことは悪く言わない。親から離れて不安になり、さらに学校が変わると友達もいなくなる。子どもの負担を最小限にするためには同じ地域に住み、同じ学校に通うことがベストだ。

里親を増やすには地道な活動しかない。「里親支援とっとり」や支援専門相談員とタイアップして、あちこちで民生委員やPTA、自治会、公民館などを対象に里親制度を説明している。

本年度の県内の登録里親は86世帯。実際に子どもを預かっている委託里親は27世帯で里子の数は42人。里親は足りているようで、現実には足りていない。

里親が所用で2、3日、近くの登録里親に子どもを預ける制度があるが、子どもの通学に支障がないようにするには、里親の数が少ないのが現状だ。

各小学校区に1世帯の登録里親がいることがベストで、少なくとも各中学校区に1世帯は必要だ。里親は不足していることを県民の皆さんに理解していただきたい。

里親は人間だけ

昨今、里親という言葉がメディア、特にインターネットで氾濫している。里親とは元来、人間だけを指す言葉だ。インターネットでは犬や猫などの動物、なかには樹木や土地の里親という使われ方がほとんどだ。

優しい気持ちを表現するつもりで、里親という言葉を使っているのだろうが、これを目にした里子は「自分たちは犬や猫と一緒なの」といやな思いをして、心が傷つくことを理解してほしい。

いじめ問題と同じで、加害者には人が傷つくことをしているという認識がないと感じている。他県では、里親という言葉を人間以外で使わない運動をして、動物などの里親という使われ方が随分減ったと聞いている。

（聞き手は森原昌人）

〈ふじた・ちさと〉　16年前から里親に登録。これまで長期の子ども3人を育てる。現在、鳥取県里親会副会長、鳥取県東部里親会会長。民生委員や主任児童委員、法務省の人権擁護委員も務める。鳥取市佐治町高山、67歳。

オピニオン

里親の貢献認める社会を

虐待や親の病気などの事情で、子どもを一般家庭で預かって育てる里親制度がある。虐待の増加で保護の必要な子どもは増える傾向にあり、鳥取県内で登録されている里親の数も近年増え続けている。しかし、依然として里親制度についての一般の理解は進まず、里親が都市部に集中して地域的な偏りがみられるなど課題が多い。里親制度について関係者に聞いた。

「里親支援とっとり」里親委託等推進員　吉田　信彦氏

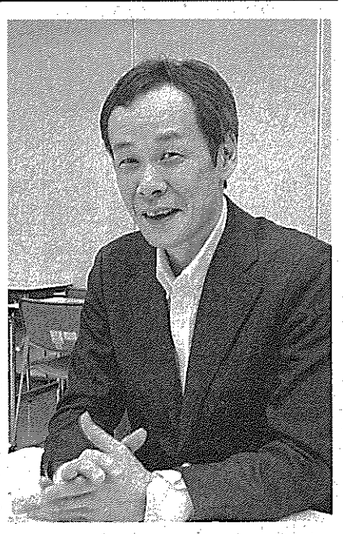

以前は、何らかの理由で家庭で暮らせなくなった子ども（要保護児童）を児童福祉施設に入所させるケースが多かったが、施設内での生活は管理的になる。集団生活で支配と従属の関係が生まれる可能性もあり、子どもにとって必ずしも普通の状態といえない。

近年は、安定した人間関係の下で一般家庭に近い生活体験をさせた方が良いとの考え方が広がっており、養護する環境は家庭的、小規模化、地域分散化している。具体的には小規模グループケアやファミリーホームなどで、その流れの中で里親も増加傾向にある。

根強い誤解

「里親支援とっとり」は2011年4月、鳥取県が社会福祉法人鳥取こども学園（鳥取市）に委託して開設された。

私ともう1人の里親委託等推進員が常駐し、すでに里親登録している人や里親になりたい人への研修などを行っている。また里親制度そのものを広く知ってもらうためのパンフレット作成や説明会などの普及啓発にも取り組む。行政機関や児童福祉施設、里親といった関係者が児童保護の目的に向けて動きやすくなる〝潤滑油〟としての役割も担っている。

開設から今年で7年目。十分ではないかもしれないが、民間の立場で里親に寄り添い、制度の周知はできたという手応えはある。

里親は「養子縁組だけなのでは」との誤解は今も根強い。事情のある子どもを一時的に預かり、環境が整った後に自宅へ返したり、社会へ送り出す里親もいる。それらの里親の役割は児童養護施設とほぼ同じ。だが、里親という言葉に抵抗を感じる人もいる。県外では「ほっとファミリー」や「はぐくみホーム」と呼び方を変えて認知度アップを図っているところもある。

地域で子ども養育

里親側からも「もっと取り組みやすくなれば」との声を聞く。これまではひっそりと要保護児童を受け入れるケースが多かった。社会が里親のことを理解し、地域で責任をもって子どもを養育しようという雰囲気づくりが急がれる。「地域の人たちが味方なので子どもはすくすく育ってほしい」ということになれば理想的だ。

近年、虐待の増加もあって要保護児童は増えている。労働環境の変化やひとり親家庭の増加など大人が生きづらい世の中になっており、それが虐待という形で子どもに影響している。昔に比べて血縁や地縁の結び付きが薄れていることなども関係している。

問題を抱えているのであれば、家庭で痛ましいことが起きる前に「少し休もう」という感覚で里親や福祉施設を利用し、子どもを預けている間に家庭環境を整えてほしい。

里親になる人に共通するのは子どもの苦しみへの当事者意識が強いこと。里親が社会貢献をしていることを実感できる世の中の雰囲気になれば、子どもの良い育ちにもつながるだろう。

（聞き手は中村宏）

〈よしだ・のぶひこ〉　鳥取市出身。中京大文学部卒。1998年、鳥取こども学園に就職し、セラピスト兼指導員、相談支援員として勤務。2011年に「里親支援とっとり」の里親委託等推進員に就任し、鳥取県内全域の里親への支援業務に携わる。43歳。

ジャパンエキスポ鳥取'97

きたい」。西尾さんは博覧

路線米子－ソウル便が開設